令和2年

衣浦衛生組合第6回臨時会会議録

令和2年11月27日

令和2年第6回衣浦衛生組合議会臨時会会議録

令和2年第6回衣浦衛生組合議会臨時会は、令和2年11月27日(金)午後1時00分 衣浦衛生組合会議室に招集された。

1. 議事日程

管理者の招集あいさつ

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第6号 衣浦衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

- 2. 本日の会議に付した事件
 - (1) 議事日程第1から第3
- 3. 議員

定数 10名 欠員 なし

出席議員(10名)

1番	加藤 厚雄君	2番	藤浦 伸介君
3番	生田 充夫君	4番	小池友妃子君
5番	神谷 悟君	6番	神谷 直子君
7番	岡田 公作君	8番	鈴木 勝彦君
9番	今原ゆかり君	10番	内藤とし子君

欠席議員(0名)

4. 説明のため出席した者

管 理 者	吉岡 初浩	甚 副 ²	管理者	金沢	宏治君
副管理者	神谷 坂敏	君 参	与	禰冝田	B政信君
事務局長	黒田 敏裕	君 庶	務課長	髙橋	文彦君
施設課長	杉浦 勲	書 業	務課長	杉浦	嘉彦君

5. 出席した関係市職員

碧南市経済環境部長 永坂 智徳君 碧南市環境課長 金原 厚夫君 高浜市市民部長 磯村 和志君 高浜市経済環境 ロ中 秀彦君 高浜市経済環境 ガループリーダー 田中 秀彦君 高浜市経済環境 がループリーダー 東條 光穂君

6. 出席した事務局職員

庶 務 課 庶 務 係 長 奥谷 元典君 施 設 課 課 長 補 佐 三矢 成由君

施 設 課 課 長 補 佐 糟谷 勲君 施 設 課 第 1 係 長 磯貝 光好君 業 務 課 管 理 係 長 安藤 理純君 業務課管理係担当係長 磯村恒代志君 業 務 課 設 備 係 長 大河內 一君

7. 会議の経過

○議長(神谷 悟君) 皆さん、こんにちは。本日は御多忙のところ、御出席をいただきまして、 ありがとうございました。

ただいまの出席議員は10名であります。よって、令和2年第6回衣浦衛生組合議会臨時会は 成立いたしました。よって、会議を開会します。

これより会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

○議長(神谷 悟君) これより、管理者の招集あいさつを行います。

- ○管理者(吉岡初浩君) 議長、管理者。
- ○議長(神谷 悟君) 管理者。
- ○管理者(吉岡初浩君) 皆さん、こんにちは。開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。本日、ここに令和2年第6回衣浦衛生組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位のご参加をいただき、本臨時会が成立いたしましたことを厚く御礼申し上げます。また、日ごろ当組合に厚く多大なる御尽力、理解を賜っておりますことに、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

本日は、私どものほうから条例1議案を上程させていただいておりますが、何とぞ慎重に御審議の上、原案どおり御可決を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

○議長(神谷 悟君) ただいま、招集あいさつが終わりました。

○議長(神谷 悟君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により議長において、4番 小池友妃子議員及び 9番 今原ゆかり議員を指名いたします。

○議長(神谷 悟君) 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(神谷 悟君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長(神谷 悟君) 日程第3 議案第6号 衣浦衛生組合職員の給与に関する条例の一部を 改正する条例を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

- ○事務局長(黒田敏裕君) 議長、事務局長。
- ○議長(神谷 悟君) 事務局長。
- ○事務局長(黒田敏裕君) 議案第6号 衣浦衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

組合職員の給与につきましては、国家公務員の給与水準、それと民間企業従業員の給与水準との均衡を目的として行われる人事院勧告に準じて改正を行っております。

本年10月に行われました勧告の主な内容としまして、民間給与との比較において民間ボーナスの平均給与月数が公務員の期末勤勉手当を下回ったことを受け、期末手当の支給月数を年間 0.05月分引き下げることが適当であるというものでございます。

それでは、参考資料に基づきましてご説明申し上げますので、参考資料1を御覧ください。

まず、1の改正の理由でございますが、人事院勧告により組合職員の期末手当の支給月数を改めるため、条例の一部を改正するというものでございます。

次に、2の改正の概要でございますが、期末手当の支給月数の改正(第22条関係)として、 再任用職員以外の職員について、令和2年12月及び令和3年度以降に支給する期末手当の支給 月数を、次のとおり改めるというものでございます。

まず、(1)の一般職員につきましては令和2年12月期を1.25月とし、令和3年度以降については6月期及び12月期を1.275月の年度合計2.55月とし、現行の2.6月から0.05月分を引き下げるというものでございます。(2)の特定管理職員、これは課長以上の職員でございますが、令和2年12月期を1.05月とし、令和3年度以降につきましては6月期及び12月期を1.075月の年度合計2.15月とし、現行の2.2月から0.05月分を引き下げるというものでございます。

3の施行年月日につきましては公布の日。ただし、第2条で規定する令和3年度以降の期末手当の 支給月数の改正につきましては、令和3年4月1日から施行するというものでございます。

4の条例改正における影響額でございますが、期末手当につきましては1年度で総額45万2,000円の減額となり、1人当たりの平均は2万1,524円の減額となります。

以上、議案第6号 衣浦衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の説明とさせていただきます。

よろしくお願いします。

- ○議長(神谷 悟君) 提案理由の説明が終わりました。 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
- ○10番(内藤とし子君) 議長、10番。
- ○議長(神谷 悟君) 10、番内藤とし子議員。
- ○10番(内藤とし子君) 新型コロナの関係で人事院勧告が出されて0.05月を下げるということなんですが、この衣浦衛生組合では新型コロナにかかった人は今はいないと思うんですが、かからないためにどのような対策を取っているのかということと、新型コロナでテイクアウトが随

分流行ってきまして、その関係でごみも増えているというように聞くんですが、その関係ではどのようになっているかということをお聞きします。

- ○議長(神谷 悟君) ちょっと議案とは違うんですけれども、もうちょっと違う内容でしていただけるとありがたいんですけれども。給与の話なので。
- ○10番(内藤とし子君) 給与の話ですけれども、仕事が増えているんではないかということ を聞きたいんですが。
- ○議長(神谷 悟君) 仕事量はどうですかと。
- ○庶務課長(髙橋文彦君) 議長、庶務課長。
- ○議長(神谷 悟君) 庶務課長。
- ○庶務課長(髙橋文彦君) 当組合におけるコロナ対策ということでございますが、御配慮していただき、誠にありがとうございます。当組合としましては、職員の健康管理ということで朝、登庁する前の体温と、あと帰宅後の体温ということで体温測定を各自が行って、それを記録する。また、行動記録として、通常業務で、一緒に仕事をしている職員同士は除いておりますけれども、それ以外の方と接触する場合はそういうことを記録しておくということ。万が一、感染があった場合にもその追跡というんですかね、状況が分かるようにはしております。

特に、コロナによって業務が私どものほうで増えたということはございませんけれども、施設でいきますとサンビレッジと、リサイクルプラザですね。そちらはコロナ対策ということで休館をした経緯がございますが、その際に休館に伴ういろいろな電話応対ですとか、プラザでいきますと預かっている商品がございますので、それをどうしていくかということで対応した経緯もございますが、時間外が発生しているだとか、業務に支障をきたしているということはございませんので、よろしくお願いします。

以上です。

- ○1番(加藤厚雄君) 議長、1番。
- ○議長(神谷 悟君) 1番、加藤厚雄議員。
- ○1番(加藤厚雄君) 給与に関する条例の今回の22条というのは期末手当の件ですので、現 実問題、期末手当を払っている業種。一般職員、さっき特定管理職員と再任用といろいろな方が みえますけれども、どういった方がみえるのかというのと、そのほかの人はそのままなのかとい うのと両方ちょっとお聞きをいたします。
- ○庶務課長(髙橋文彦君) 議長、庶務課長。
- ○議長(神谷 悟君) 庶務課長。
- ○庶務課長(髙橋文彦君) 対象となる職員でございますが、こちらの参考資料にもございます 21人となっております。この職員は一般職員で再任用職員を除くと。今現在、再任用職員は2 名いますが、その再任用職員を除いた21人となっております。一般職につきましては17人です ね。管理職、特定の管理職員、こちらが7級以上の課長以上でございますけれども、課長と事務

局長で4人がおります。また、そのほかでここには書いておりませんけれども、会計年度任用職員も今回の改正に職員給料に準ずるということで、会計年度任用職員もこの中に該当しております。組合の会計年度任用職員はリサイクルプラザに勤めております会計年度任用職員8名がございまして、期末手当を支給しておりますので今回該当しております。

以上です。

- ○議長(神谷 悟君) ほかに。
- ○1番(加藤厚雄君) 議長、1番。
- ○議長(神谷 悟君) 1番、加藤厚雄議員。
- ○1番(加藤厚雄君) ちょっと分かったことがあったので1個聞きますと、この22条中の改正というのを2回行うということですよね。だから今回は100分の130から100分の125にして、来年の4月1日に、この125を127.5に、こうすることによって1回目が1.25月で、その次が1.275になると。ここで調整するということなので2回変えるということでいいんですよね、これ。
- ○庶務課長(髙橋文彦君) 議長、庶務課長。
- ○議長(神谷 悟君) 庶務課長。
- ○庶務課長(髙橋文彦君) 今議員おっしゃられましたとおり、今回の改正は第1条がこの公布の日は11月30日を予定しておりますけれども公布の日。第2条につきましては、令和3年4月1日からの改正ということで2段階に改正が行われるという仕組みになっておりますので、よろしくお願いします。
- ○1番(加藤厚雄君) 議長1番
- ○議長(神谷 悟君) 1番、加藤厚雄議員。
- ○1番(加藤厚雄君) だから、それを2段階に変えると、よく詳しく説明しないと、この第2条の第22条中の100分の125という項目は今の条例を見てみると当然出てこないんですよ。だから、これは100分の125に変わった後に変えるというふうだから、一遍に自分たちがこれ議案を見た時、一遍に2つ変えるのかと思ったら100分の125はどこにも出てこないもん。一旦変えて変えたやつをまた変えるというように、若干説明を分かりやすくしてほしいなというのを要望します。
- ○議長(神谷 悟君) ほかに。
- ○10番(内藤とし子君) 議長、10番
- ○議長(神谷 悟君) 10番、内藤とし子議員。
- ○10番(内藤とし子君) 令和3年度以降に支給するというようになっていますが、これはずっとこのとおりになっていくんでしょうか。
- ○庶務課長(髙橋文彦君) 議長、庶務課長。
- ○議長(神谷 悟君) 庶務課長。

○庶務課長(髙橋文彦君) 今ご質問のとおり、これは次の改正があるまでこの数字、この月数で変わりはございません。

以上です。

- ○議長(神谷 悟君) ほかに。
- ○4番(小池友妃子君) 議長、4番
- ○議長(神谷 悟君) 4番、小池友妃子議員。
- ○4番(小池友妃子君) 先ほどの加藤議員の話の中の続きなんですが、会計年度任用職員も8名、ボーナスが出ているので含むということなんですが、この方たちは一般職員と同じ月数になるという理解でよかったでしょうか。
- ○庶務課長(髙橋文彦君) 議長、庶務課長。
- ○議長(神谷 悟君) 庶務課長。
- ○庶務課長(髙橋文彦君) そのとおりでございます。会計年度任用職員も同じ月数、一般職員 と同じ月数となります。

よろしくお願いします。

○議長(神谷 悟君) ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(神谷 悟君) ほかに質疑もないようですので、質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(神谷 悟君) 別に討論もないようですので、討論を終結いたします。 これより、議案第6号の採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者举手]

○議長(神谷 悟君) ありがとうございます。挙手多数であります。よって、議案第6号は原 案のとおり可決されました。

- ○議長(神谷 悟君) この際、管理者より発言の許可を求められておりますので、これを許します。
- ○管理者(吉岡初浩君) 議長、管理者。
- ○議長(神谷 悟君) 管理者。
- ○管理者(吉岡初浩君) お疲れさまでございました。本日、私どものほうから御提案をさせていただきました案件につきまして、慎重に御審議をいただき、原案どおり御可決を賜りまして、誠にありがとうございました。

今後も、市民の皆様の負託に応えるべく職員一同努めてまいりますので、御支援のほどをお願

い申し上げまして、御礼の挨拶とさせていただきます。 ありがとうございました。

○議長(神谷 悟君) 以上で、今期臨時会の付議事件は全て終了いたしました。よって、令和

2年第6回衣浦衛生組合議会臨時会は、これにて閉会いたします。

慎重御審議、誠にありがとうございました。お疲れさまでした。

(午後1時18分閉会)

以上は、令和2年11月27日に行われた令和2年第6回衣浦衛生組合議会臨時会の会議録であります。

令和2年11月27日

議 長 神 谷 悟

議員今原ゆかり

議 員 小池友妃子